

# 根羽村に於ける官行造林 について

飯田、阿南担当区事務所○有賀 茂  
経営課 下平兼秀

はじめに

私の勤務する阿南担当区事務所は、長野営林局南部を管轄する飯田営林署にあって、最南端の根羽村を始めとする 1町 5村、総面積 48,300ha 国有林 304ha、官行造林地 1,416haを管理している。官行造林事業の最盛期にあっては契約面積凡そ 4,500ha余りを管理した典型的な官行造林担当区であった。

管内の地形は複雑で、担当区事務所のある新野盆地以外は平地が少なく、起伏の多い山地と多数の河川による急傾斜地で占められている。

また、別表 1のとおり山林面積 42,900ha 森林率89%、人口16,675人、人口密度 34.5 人/ha<sup>2</sup> の典型的な山村地帯である。

表-1 阿南担当区管内概要

町村名	管 理 面 積 ha		官行造林当		人 口 人	人口密度 km <sup>2</sup> /人	森林面積 ha	森林率 %	摘 要
	面 積	国有林	官行造林	初契約面積					
下条村	3,826	304	14	264	3,926	102.6	2,685	70.2	旧阿南担当区 の管轄分
阿南町	12,394		447	832	6,875	55.5	10,411	84.0	
天竜村	10,890		33	115	2,858	26.2	10,168	93.4	
売木村	4,435		23	713	744	16.8	3,884	87.6	
小 計	31,545	304	517	1,924	14,403	45.7	27,148	86.1	
根羽村	8,993		286	1,297	1,641	18.2	8,267	91.9	旧根羽担当区 管轄の分
平谷村	7,747		613	1,245	631	8.1	7,462	96.3	
小 計	16,740	0	899	2,542	2,272	13.6	15,729	94.0	
計	48,285	304	1,416	4,466	16,675	34.5	42,877	88.8	

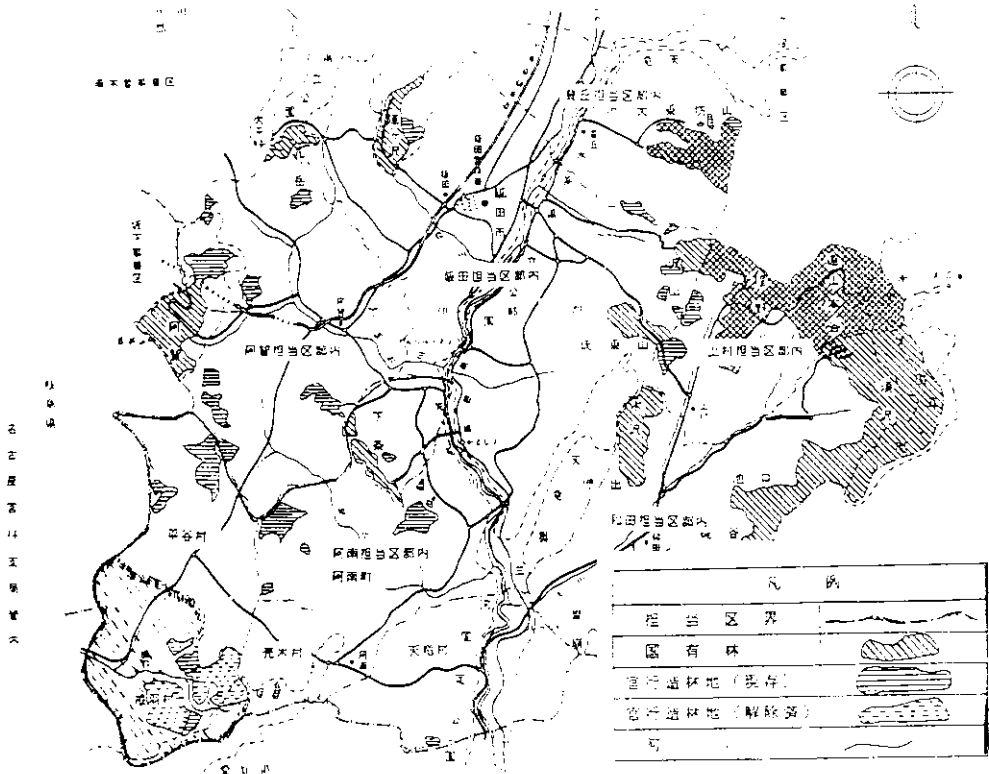
この中で大正11年 3月東京大林区署長と存続期間86年、面積 1,296.56ha の施行を契約した根羽村の公有林野官行造林事業を一事例として分析し、国有林野事業の使命の一つである農山村地域振興への寄与等の実績をPRしたい。

## I 根羽村の立地条件等

その根羽村は、長野県の最南端に位置していて、北部は平谷村、東部は売木村、

南部は愛知県、西部は岐阜県、と接していて、その面積は 8,993ha、村境には標高 1,000m から 1,400m の山々が峻立し急傾斜地が多く平坦地は極めて少ない。

農耕地は 3%たらずで標高 600m ~ 900m の河川に沿って帯状に分布し、平坦地は水田に傾斜地は畑、採草地として利用されている。



図一1 飯田営林署管内図

交通は国道 153号線により飯田市と結び更に国道 153号線及び主要地方道設楽・根羽線などにより、名古屋・豊田・三河地方を中心とした愛知県とつながり、古くから社会・経済等の交流が活発であった。

山林は総面積の92%、8,267haで、地質は花崗岩を母体とする砂質壤土で形成され、年平均気温、12.5℃年平均降水量 2,000mmと多く、恵まれた気象条件からスギ、ヒノキなどの植林が盛んであり、人工林率 72 %余となっているが令級配置は、戦後植林した 8令級以下の若令級の森林が 86 %余りを占めている林業新興地域である。(村勢要覧等による)

## II 官行造林の沿革

大正 9年 6月、明治維新以来の乱伐により荒廃した公有林野を国費により造林

を行い漸次整備をするとともに、山村の振興と基本財産の確立を計るべく公有林野官行造林法が制定された。

当時の根羽村村有林は『大部分がモミ、ツガ、ヒノキ、サワラを混交せる鬱蒼たる天然林たりしが林産物の価格、騰貴するに従い、漸次乱伐せられ林相荒廃し、今日においては一部老齡針闊葉樹林を除くほか雑木を主とする幼令林、又は無立木状態の林野となるに至れり』との官行造林事業申請の議案書に記述されていたとうり、天然林の伐採跡地は天然更新で、薪炭林はぼうが更新で成林を待つ時代であった。また、薪炭生産以外にこれといった産業もなく、村有林は自家用建築資材、採草、自家用薪炭の採取は無料の入会慣行のある森林で、そのため荒廃した山林が大半を占めていた。

当時の村当局者は国の施策に従い官行造林事業によって、第一次世界大戦後の不況によって疲弊した村の経済振興、荒廃した村有林の復旧と基本財産の造成をはかるべく、大正10年7月、約3,000ha余の官行造林施行申請を行い翌年3月、面積1,296.56ha、存続期間86年間の契約を締結し、この契約により松本官行造林営林署、根羽担当区が設置されて、官行造林事業が開始された。契約に至る経緯では一部村民の反対もあり、当時の村長等の苦勞は今日でも語り草となって伝えられている。

その後、平成元年3月31日まで根羽担当区事務所として官行造林事業を実施し、同年4月1日から阿南担当区事務所に統合され現在まで69年間、歴代23人の担当区主任が事業を担当し現在に至っている。

官行造林台帳などの記録によれば大正11年から昭和19年までの23年間に1,217haの植栽を完了し昭和24年から昭和25年に一部改植16haを実施して植栽を完了した。契約時から平成2年度までの68年間の直接費総額は約40,306千円（保育、保護、販売等を含む）である。

一方、昭和36年から主伐が始まり、平成元年度末現在主間伐を含めて約20万 $\text{m}^3$ 、その収入総額42億5千6百万円、根羽村の分収額は19億8千4百万円余りで年最大1億4千3百万円年平均6千万円程度の分収額となり村財政に多大な貢献をしてきたが、現在では契約面積1,296.56haのうち16%218.59haを残すのみとなっている。

また、前述のごとく村内の人工林率72%余の人工林の造成にはこの官行造林事業の成功と、この作業を通じた村人に対する造林技術の普及定着と造林意欲の向上が大きな要因となったものと考えられる。

### Ⅲ 官行造林事業と村財政

#### 1 官行造林事業支出と村財政

記録によれば大正11年から大正15年までの5年間に35,958円で457.02haの新植を実施するなど別表2のとうり昭和11年までの15年間に全体の83% 1078.09haを年153ha~40ha平均72haを122,045円で植栽し、昭和12年から昭和19年までの8年間に残り11% 138ha(除地79ha 6%)を年45ha~10ha平均23haを植栽し昭和24年から昭和25年に一部改植16.29haを実施して1,217haの植栽を完了した。

表-2 期間別新植面積及び支出経費(5年毎)

期 間 年度~年度	新植面積 ha	年平均 ha	支出経費 円	年平均 円	摘 要
T 11~15	457.02	91.40	35,958	7,192	
s 2~6	323.58	64.72	47,442	9,488	
s 7~11	298.30	59.66	38,645	7,729	
s 12~16	88.58	17.72	12,325	2,465	
s 17~21	49.52	9.90	153,006	30,601	
s 22~26	(16.29)		2,250,110	450,022	( )は改植で外書
s 27~31			9,649,083	1,929,817	
s 32~36			4,351,472	870,294	
s 37~41			2,795,043	559,009	
s 42~46			4,886,810	977,362	
s 47~51			4,104,004	820,801	
s 52~56			5,299,089	1,059,818	
s 57~61			6,683,451	1,336,690	
s 62~H2			0	0	
計	1,217.00	52.91	40,306,438		

この間、健全な苗木の養成、輸送期間の短縮を目的とした苗畑の新設から始まり養苗、造林、歩道、防火線新設、搬出道路の作設等に及び官行造林事業の投資額は大正11年度から昭和16年度までの20年間(第二次大戦前)については年平均6,700円(年額最大12,900円~最小1,700円)総額134,370円と

なり1,167.48haの造林を實行し、昭和19年までに1,217.00haの植栽を完了した。契約時から平成2年度までの68年間の官行造林事業の直接費支出総額は現在まで40,306千円余(保育、保護、販売等を含む)となっている。

その植栽樹種はヒノキ879ha、スギ160ha、アカマツ126ha、カラマツ52haなどで、沢筋の肥沃地はスギ、尾根筋の乾燥地はアカマツ中腹はヒノキなど摘地摘木を基本として植栽した。

当時の根羽村にあっては第一次大戦以後の不況の中で薪炭生産以外に見るべき産業もなく経済的に苦しい時期であり官行造林事業の開始による経済的効果は著しいものがあったと言い伝えられている。

この時代の村当局の財政規模についての資料は少なく昭和6年度以降の資料により昭和11年度までの期間（日中戦争以前）の官行造林台帳の支出額とを別表3のとおり対比することができた。

表-3 官行造林事業投資額と村財政の比較

単位 円

年 度	根羽村の財政		官行造林	比率	摘 要 (新植面積)
	歳入額	歳出額(A)	支出額(B)	A/B	
S 6	25,044	25,044	5,824	23.3	39.85ha
S 7	30,707	30,700	11,690	38.1	95.64ha
S 8	24,238	24,114	8,724	36.2	95.51ha
S 9	32,526	32,519	8,293	25.5	45.12ha
S10	33,195	33,120	5,246	15.8	35.84ha
S11	27,816	27,814	4,692	16.9	26.19ha
計	173,526	173,311	44,469	25.7	338.15ha
年平均	28,921	28,885	7,412	25.7	56.36ha

その資料による村の財政規模は歳出額で年平均28,885円08銭（25,043円83銭～33,119円99銭）であり、官行造林事業の支出額は年平均7,411円68銭（4,692円43銭～11,690円03銭）となっていて、平均で村財政の26%（17%～38%）相当額とおり当時の日当が1人1日1円50銭程度である時代にあっては救農土木事業と共に貴重な現金収入

となり村民の生活向上に多大な貢献をしたことが裏付けられた。

## 2 分収額と村財政

昭和32年度から間伐による分収が始まりヒノキを主とした主伐を実施するに従い分収金額も増加して、現在まで、伐採材積20万 $m^3$ 伐採面積1,078ha分収総額19億8千4百万円余となっていて、この間の根羽村の年間歳入額と分収額を調査したところ別表4のとおりで、1年間最大1億6千2,000万円、（33.2%）年平均6千万円（11.2%）となり歳入に占める割合は最大33.2%に及んでいる。

表-4 期間別分収額・村歳入額比較表

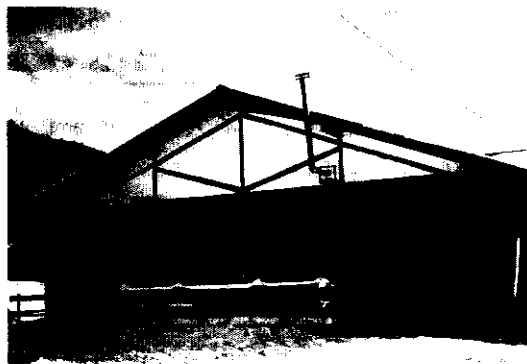
期 間	伐採面 積 ha	材 積 $m^3$	分収額 百万円	年平均 千円	村歳入額 百万円	割合 %	摘 要 分収金の主な用途
32～36	31	9,821	14	2,800	334	4.2	村有林の造林、林道開設
37～41	78	15,502	53	10,600	584	9.1	〃
42～46	195	37,498	213	42,600	1,254	17.0	〃
47～51	243	55,188	541	108,200	2,702	20.0	〃
52～56	252	46,693	580	116,000	5,011	11.6	〃 学校建設資金積立
57～61	164	21,565	323	64,600	5,831	5.5	林業者等トレーニングセンター建設資金
62～H1	116	14,452	260	52,000	1,985	13.1	間伐材材積の建設資金
計	1,078	200,719	1,984	60,121	17,701	11.2	

この分収額の用途は返地となった伐採跡地の再造林や官行造林事業をモデルに

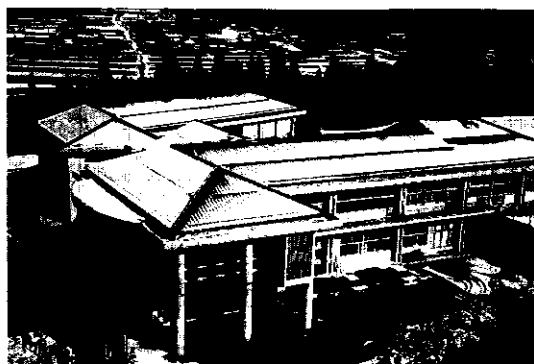
した村民との分収造林地への林道開設費用など山への還元、また各種補助金により建設した林業者等トレーニングセンター（写真-1）、間伐材モデルハウス（写真-2）等の地元負担金に当てるとともに平成元年度に完成した中学校、（写真-3）2年度に新設する小学校の建設（写真-4）、の建設事業費16億 7千 8百万円のうち国の補助、公債を除く一般財源 8億 9千 6百万円については昭和56年度に学校建設基金条例を制定して官行造林事業の分収金の一部を積み立てたもの（元年度末 4億 1千 6百万円）を充当する等、この村の各種事業の財源に大きな地位を占めていて「官行造林事業無くして今の根羽村は存在しない」とまで村長にいわしめるほど村財政に貢献している。



写一1 林業者トレーニングセンター



写一2 間伐材モデルハウス



写一3 完成した中学



写一4 建設中の小学校

#### IV 造林技術の定着

官行造林事業の実施により、健全な苗木の養成、輸送期間の短縮を目的とした苗畑の新設から始まり養苗、造林、歩道、防火線の新設、等 1,217.00ha の造林を実行した事により、造林技術の普及定着、造林意欲の向上による民有林の人工林率70%の県下有数の林業立村と言われるまでになったことが、金銭以外の著しい成果であると認められる。

#### V 長野営林局の官行造林事業収入との対比

最近 20 年間の官行造林収入については、表5-1 表5-2 のとおり、長野営林局

表 5-1 官行造林事業収入

長野営林局収入				飯田営林署分収額			
期間 年度～年度	伐採面積 ha	材積 m	金額 千円	伐採面積 ha	材積 m	金額	割合%
						千円	対局
s45～49	2,695	219,700	1,993,680	632	57,808	904,758	45.4
s50～54	1,416	129,993	1,765,832	514	64,867	1,192,037	67.5
s55～59	1,536	142,599	1,526,220	546	60,922	1,014,630	66.5
S60～H1	1,393	108,425	900,170	322	34,863	649,158	72.1
計	7,040	600,717	6,185,902	2,014	218,460	3,760,583	60.8
年平均	352	30,036	309,295	101	10,923	188,029	

全体で約61億8千6百万円、飯田営林署全体で約37億6千1百万円になっていて局官行造林収入の61%を当署で収納している。

表 5-2 官行造林事業収入

根羽村分収額					
期間 年度～年度	伐採面積 ha	材積 m	金額	割合%	
			千円	対署	対局
s45～49	212	42,323	388,869	43.0	19.5
s50～54	226	62,321	559,195	46.9	31.7
s55～59	224	23,466	447,579	44.1	29.3
S60～H1	179	22,242	370,756	57.1	41.2
計	841	150,352	1,766,399	47.0	28.6
年平均	42	7,518	88,320		

なお、根羽村官行造林収入は17億6千6百万円余りで局全体の29%、署の47%に相当し、収入面でも大きなウエートを占め、飯田営林署のドル箱として国有林野事業の財政に多大な貢献をした。

#### VI 成果

ア 荒廃森林の復旧、基本財産の造成、産業経済の振興、分収時における村財政への寄与等当初の目的は達成された。

イ. 官行造林事業実行による造林技術の普及定着、造林意欲の向上による民

有林、人工林率70%の達成。

ウ、根羽村の官行造林収入は、長野営林局収入の29%、署の47%に相当し、国有林事業の財政に多大な貢献をしている。

おわりに

公有林野等官行造林法が制定され70年経過し、この官行造林事業を施行しその分収がほぼ終了した根羽村に対する影響、効果等を分析したところ、法の目的がほぼ達成されたことを報告する。

一方、飯田営林署全体では、契約当初から戦前に植栽した立地条件の良好な林分はおうむね分収を終了したが、残された造林地の多くは戦後に契約した林分であり、時代の要請によりカラマツ造林地が多く、立地条件、植栽樹種等から販売困難な地域、環境保護、水源林造成等時代の要請から伐採の困難な森林を含めて、4,334ha 余りが残っている。

この林分の取り扱いについては、当面、除伐、間伐等の施業を積極的に実施して森林内容の充実に努め、カラマツ造林地の長伐期による木材価格の上昇を期待し、存続期間の延長を含めた伐期の延長などを検討し市町村の期待に応えるべく努力してまいりたい。

環境保護、水源林造成等時代の要請から伐採の困難な森林の取り扱いについては、契約市町村による買取などを要請するなど、従来にもまして市町村との対話が必要である。

なお、資料の作成に当たり多大なご協力をくださった根羽村当局および関係各位に感謝します。